

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称		群馬県安心こども基金	
基金設置法人名		群馬県	
基金の額		今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	11,777千円
	(うち国費総当額)	今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	11,777千円
基金事業等の概要		保育所の緊急的な整備を実施するとともに、認定こども園等の新たな保育需要に対応するなど子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和2年度末	
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和2年度末	
	基金の解散予定時期	令和3年3月末	
基金事業等の目標		①令和元年度当初までに特定教育・保育施設数を460箇所(平成27年4月1日現在)から500箇所へ拡大する。 ②令和元年度当初までに特定教育・保育施設利用定員を44,930人(平成27年4月1日現在)から47,300人へ拡大する。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制			
その他の事項			